

令和元年9月13日 地域安全だよ

鳥羽警察署・鳥羽志摩防犯協会 鳥羽志摩職域防犯組合連合会 0599-25-0110

是我吕别这

今月(9月)初旬、 右のような封書

が当署管内(鳥羽市・志摩市)に送られ てきているとの相談を受けました。

封書の手紙には、

「民事訴訟通達書」との題名で

- 未払金回収及び契約不履行による少額 民事訴訟が、東京地方裁判所に提出され、 受理されている
- 不明点があれば下記相談窓口に問合せを
- 未対応の場合は、裁判所から出廷命令書 が届く
- 支払い意思のない場合、財産の差押え等、 強制執行される

切手

重要

517-XXXX

三重県鳥羽市…

0000 様

××記録管理センター

民事訴訟部

などと書かれ、問合せ先の電話番号が書かれています。

これまでには、同様の内容のハガキが送られてきており、注意を呼び掛 けていましたが、決して記載の番号に電話を架けないでください。



このような手紙は架空の請求です!

- 身に覚えのない請求には応じない!
- 記載された電話番号へ電話しない! 心配であれば、
 - 裁判所の番号を調べて問合せを! 「誰か」(家族や知人、警察など)に相談する!

東京都千代田区霞が関